

須坂市制70周年記念展

所蔵資料に見る

須坂市誕生と町村合併の歴史

2024年 9月13日(金)～10月31日(木) 須坂市文書館1階展示室(旧上高井郡役所)



昭和11年12月1日 須坂町日瀧村合併記念祝賀行事提灯行列的一幕。須坂と日瀧それぞれの区で山車や俄物を繰り出し、夜遅くまで街区を練り歩いた。

須坂市誕生と町村合併の歴史

須坂市は、昭和 29 年(1954)4 月 1 日に誕生し今年、市制発足 70 周年を迎えました。

2 年後の 2026 年には、明治9年(1876)に須坂町が誕生して 150 年の節目の年となります。明治以降、日本が近代国家として発展する上でその基盤となったのは、いうまでもなく住民の安全・安心を守る市町村等の基礎自治体です。そして基礎自治体は、時代の進展とともにその時代や社会に見合った適正な行政運営が行えるよう合併・編入を進めてきました。

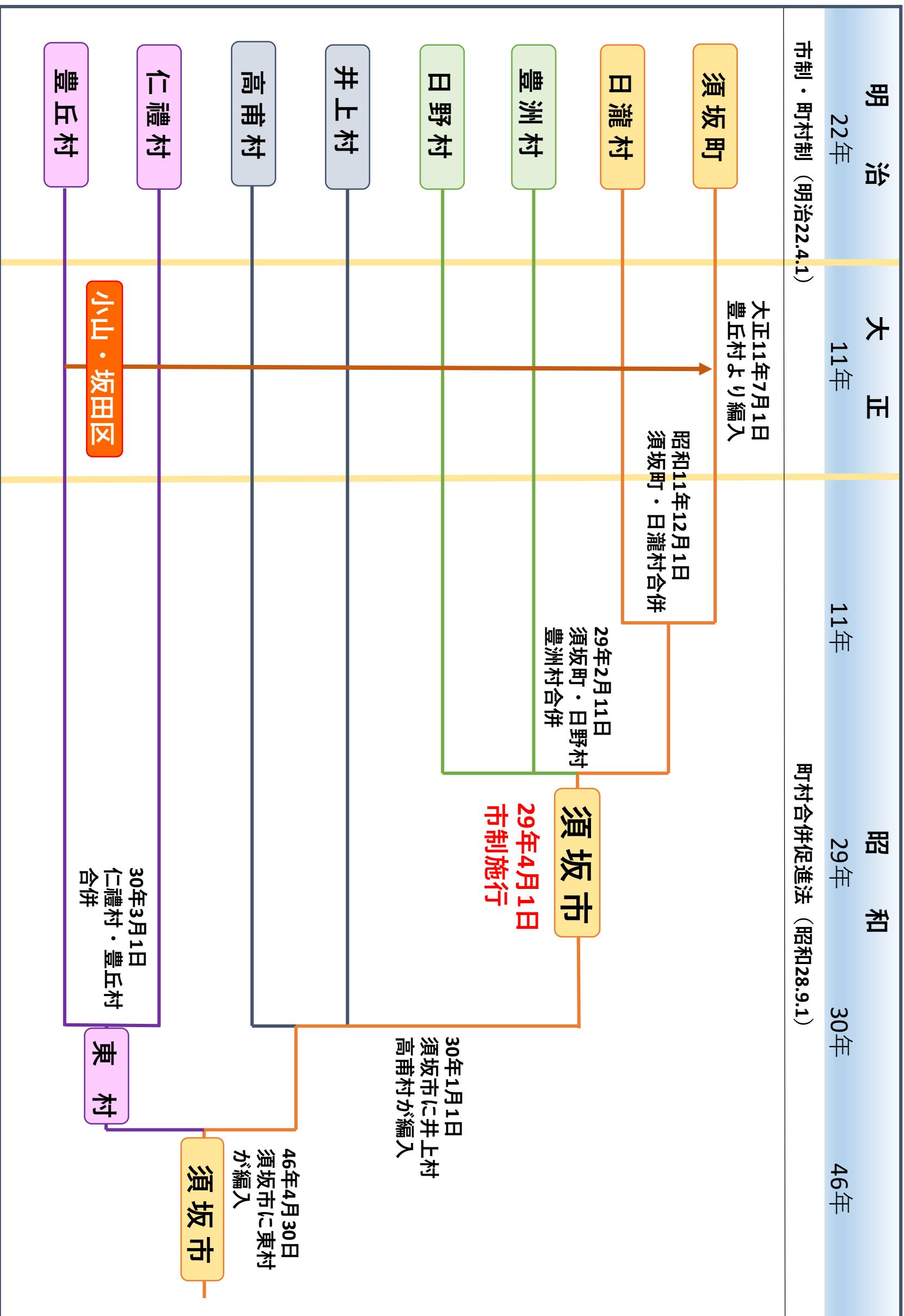
明治 21 年(1888)当時、全国には約 71,000 町村ありましたが、明治 22 年の市制・町村制施行、いわゆる「明治の大合併」により、その数は約五分の一の約 15,000(うち 39 市)に減少しました。それ以降、漸次町村合併は進められ、昭和 28 年(1953)の「町村合併促進法」施行で三分の一(286 市 1,966 町 7,616 村)にまで減少します。さらに続く 31 年の「新市町村建設促進法」によって 495 市 1,870 町 2,303 村となり(「昭和の大合併」)、その後も合併に関する法令等が施行されるたびに自治体全体の数は減り続け、合併特例法の改正により推進された「平成の大合併」(平成 11 年~21 年)を機に平成 26 年(2014)4 月には 790 市 745 町 183 村(合計 1,718)となりました。

長野県においては明治 23 年(1890)、明治の大合併により 16 町 375 村(合計 391)となりましたが、大正 11 年(1922)で 3 市 27 町 363 村(合計 393)、町村合併促進法前夜の昭和 27 年(1952)では 6 市 34 町 333 村(合計 373)とほぼ変わらず推移していたものの、昭和の大合併により 13 市 43 町 127 村(合計 183)と半減。その後、平成元年(1989)には 17 市 36 町 67 村(合計 120)まで減り、さらに平成の大合併を経て、26 年には 19 市 23 町 35 村(合計 77)となり、現在に至っています。

須坂市域の合併の経過について見ると、明治 22 年(1889)の町村制施行時には、須坂町・日瀧村・豊洲村・日野村・井上村・高甫村・仁禮村・豊丘村の 1 町 7 村でしたが、大正 11 年(1922)に豊丘村の一部地区(小山・坂田)が須坂町に編入され、昭和 11 年(1936)に日瀧村と、29 年に豊洲村と日野村が合併し、ここに須坂市が誕生しました。翌 30 年には井上村と高甫村が編入しました。同じ年、仁禮村と豊丘村が合併し、東村が誕生しています。そして 46 年 4 月、須坂市に東村が編入し、現在の須坂市域が誕生したのです。

※今回の展示では時代変遷を分かりやすく示すため、また展示史料の作成年などを考慮して和暦(西暦)表示を用いています。

須坂市誕生までの町村合併変遷図

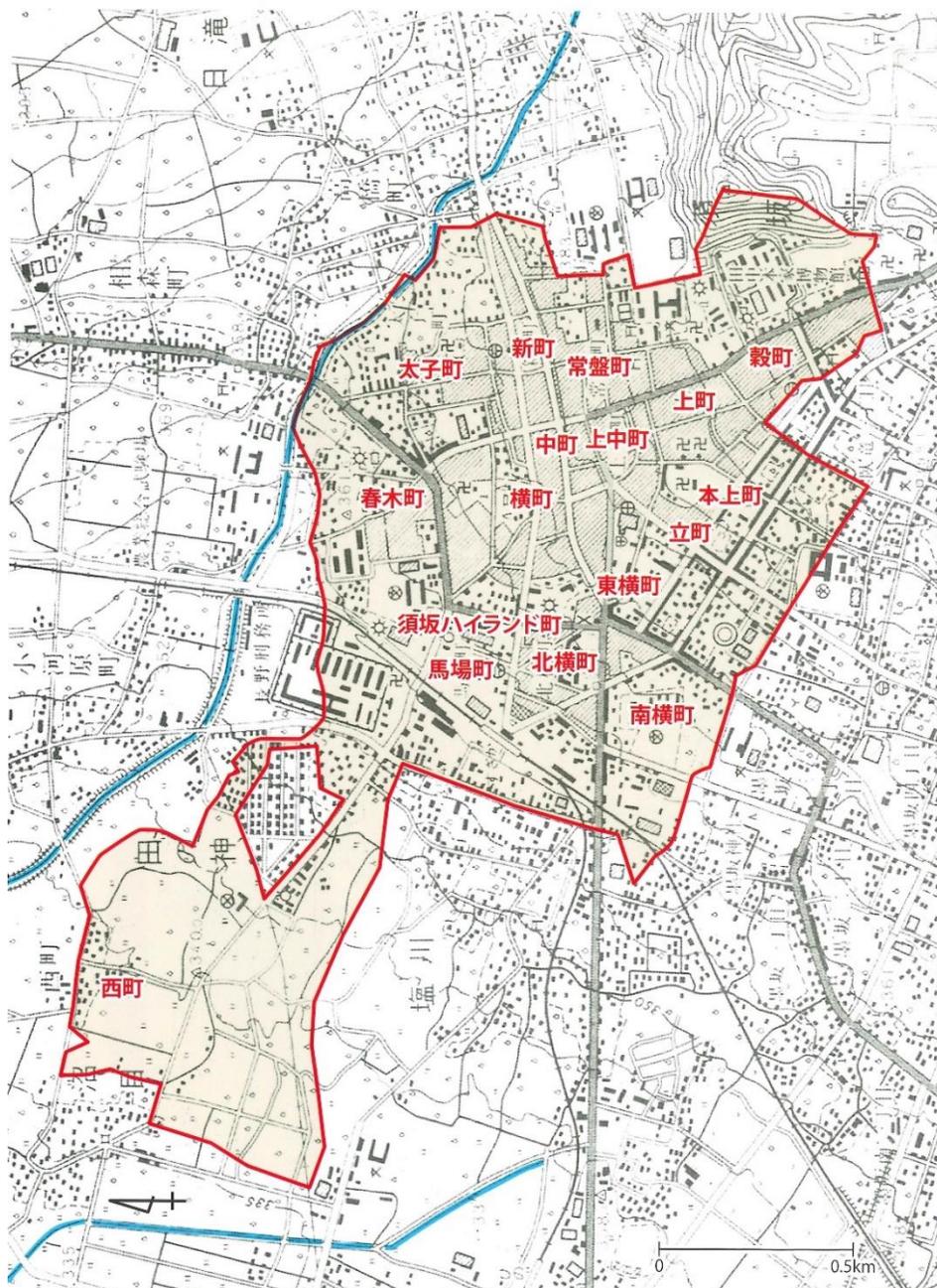


須坂町から須坂市へ

明治9年(1876)、須坂村から須坂町に変わり、上町・本上町・中町・春木町(もとは下町といったが明治4年改称)・新町・太子町・立町・横町・馬場町・西町で構成されていたが、明治22年の町村制施行にともない、上町の南に隣接して町並みを形成していた小山村のうち穀町と山崎が編入した。この時の人口は4,059人、戸数911戸だった。その後、大正11年(1922)に豊丘村大字小山・坂田が編入、昭和11年(1936)には日瀧村と合併した。

昭和28年(1953)、町村合併促進法が施行されると、いわゆる「昭和の大合併」のもと、須坂町と豊洲村・日野村が合併(29年2月11日)、29年4月1日に須坂市が誕生した。この時の人口は30,576人だった。さらに翌30年3月1日には井上村・高甫村が編入し、その後、昭和46年4月30日に東村(29年4月1日に仁礼村と豊丘村が合併し村名変更)が編入した(この時の人口46,000人)。

北



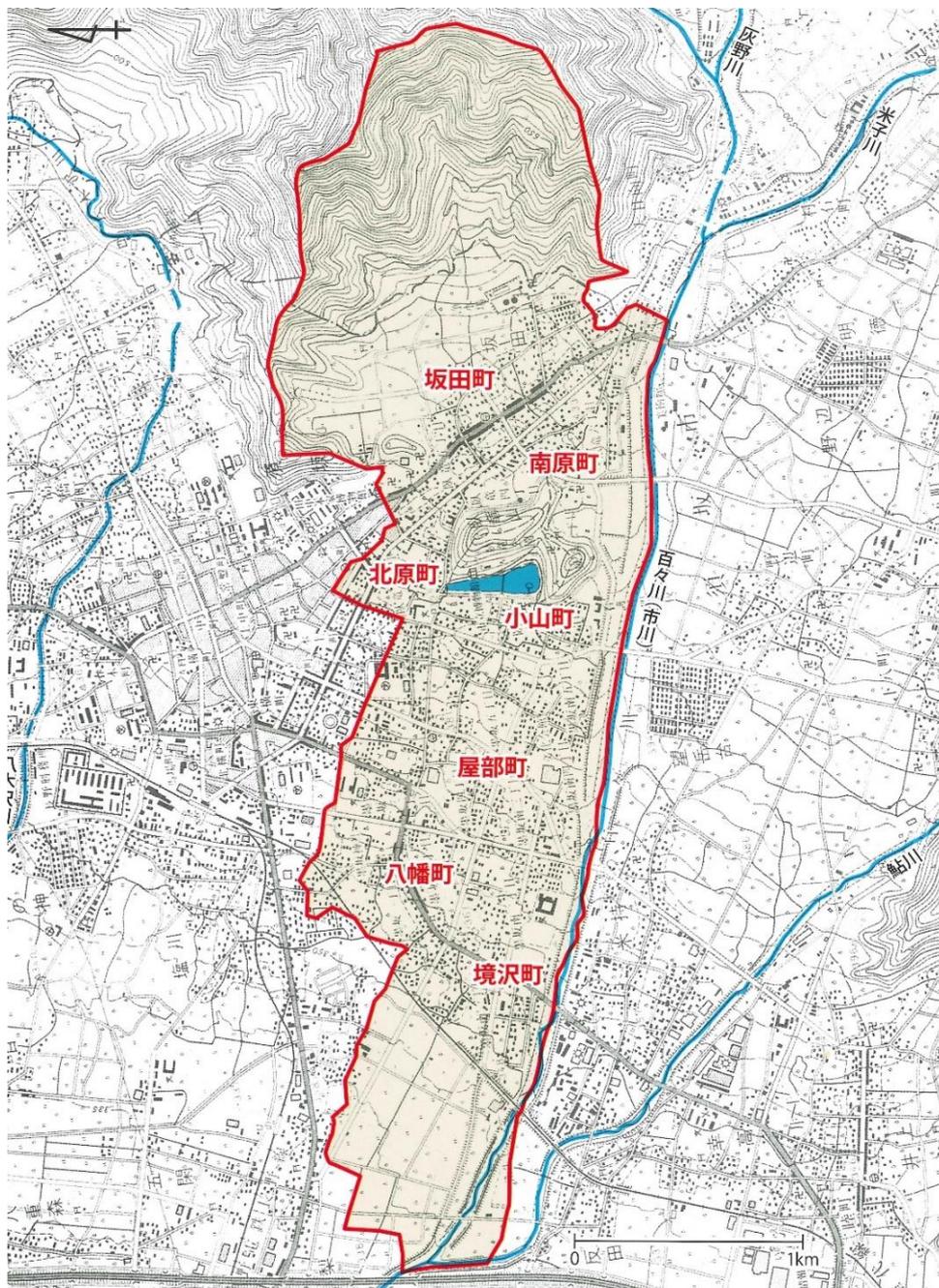
「須坂地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』36頁)

※地図の見方 この地図は書籍を複写したもので、書籍の誌面作成の都合上、方位の「北」が左に向いています(日瀧村・仁禮村を除く。以下同)

小山村・坂田村

現在の「小山地区」は、旧小山村・坂田村にあたる。江戸時代の小山郷(南原・北原・町小山・屋部・八幡・境沢・小山高梨の7村)と、坂田郷(坂田村・大日向村)のうちの坂田村の範囲が基礎となっている。坂田村は明治8年(1875)に隣接する灰野村と合併し園里村になったが、15年にふたたび坂田村として独立した。明治22年、町村制が施行されると小山村・園里村・坂田村が合併し小山村となった(人口2,992人・戸数631戸)。しかし地区を流れる灰野川・百々川の河川改修をめぐって上流域と下流域が対立し分村騒ぎが起き、郡長の裁定により「豊丘村」に村名を変更して再出発を図ったが、もともと小山・坂田は須坂町と隣接して発展してきたこともあり、大正11年(1922)、水道の敷設を機に豊丘村と分かれ、須坂町に編入した。

4北

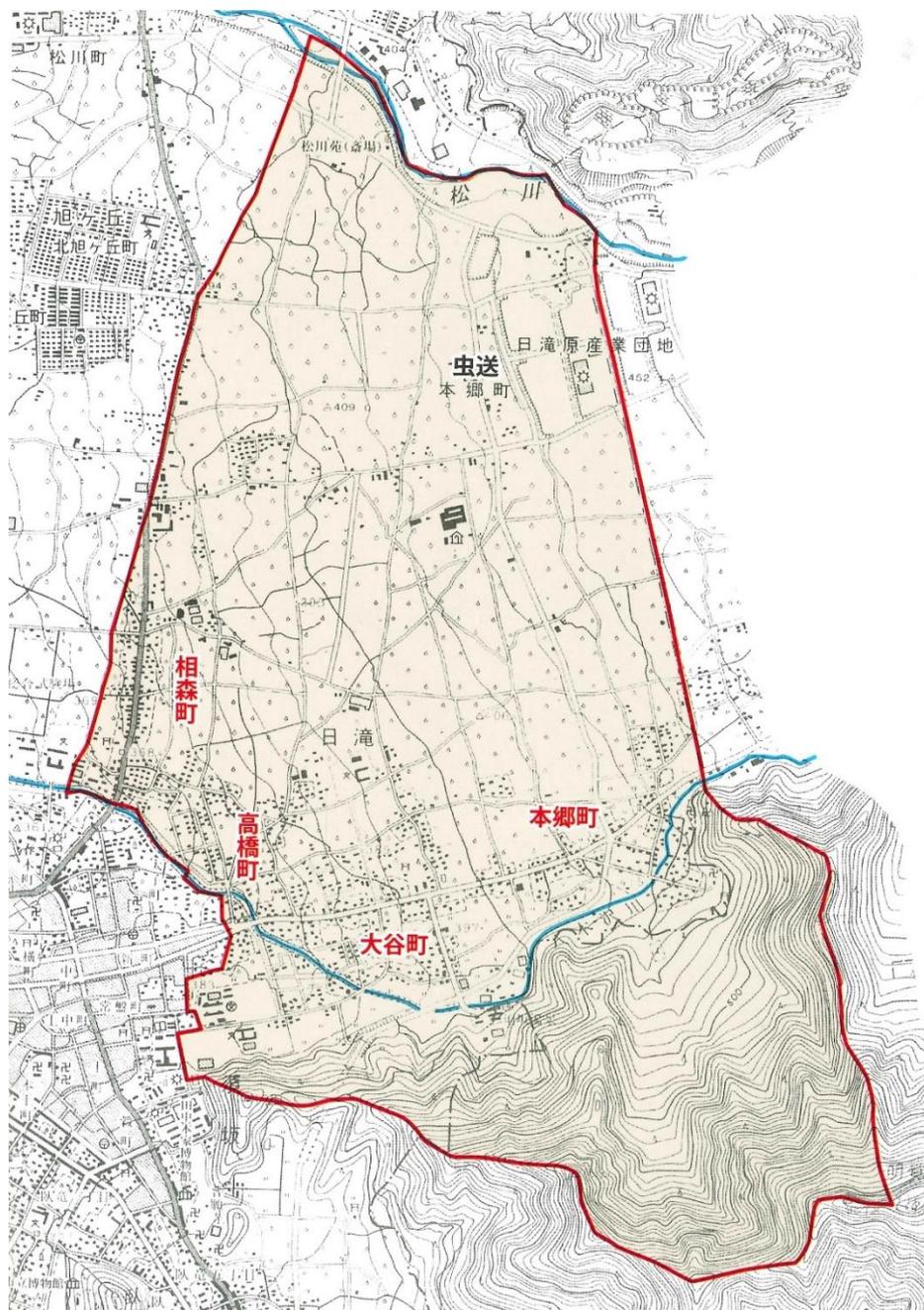


「小山地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』68頁)

日瀧村

明治6年(1873)、日瀧・大谷・高橋・相森新田4村が合併して日瀧村となった。明治18年に「連合町村戸長役場」の制度が設けられると、日瀧村は高井村・牧村とともに「高井村外2カ村連合戸長役場」を置いて村政を遂行したが、明治22年、町村制施行のもとで独立し日瀧村が発足した。村発足当初の人口は1,365人、戸数292戸だった。

昭和11年(1936)12月1日、須坂町と合併した。



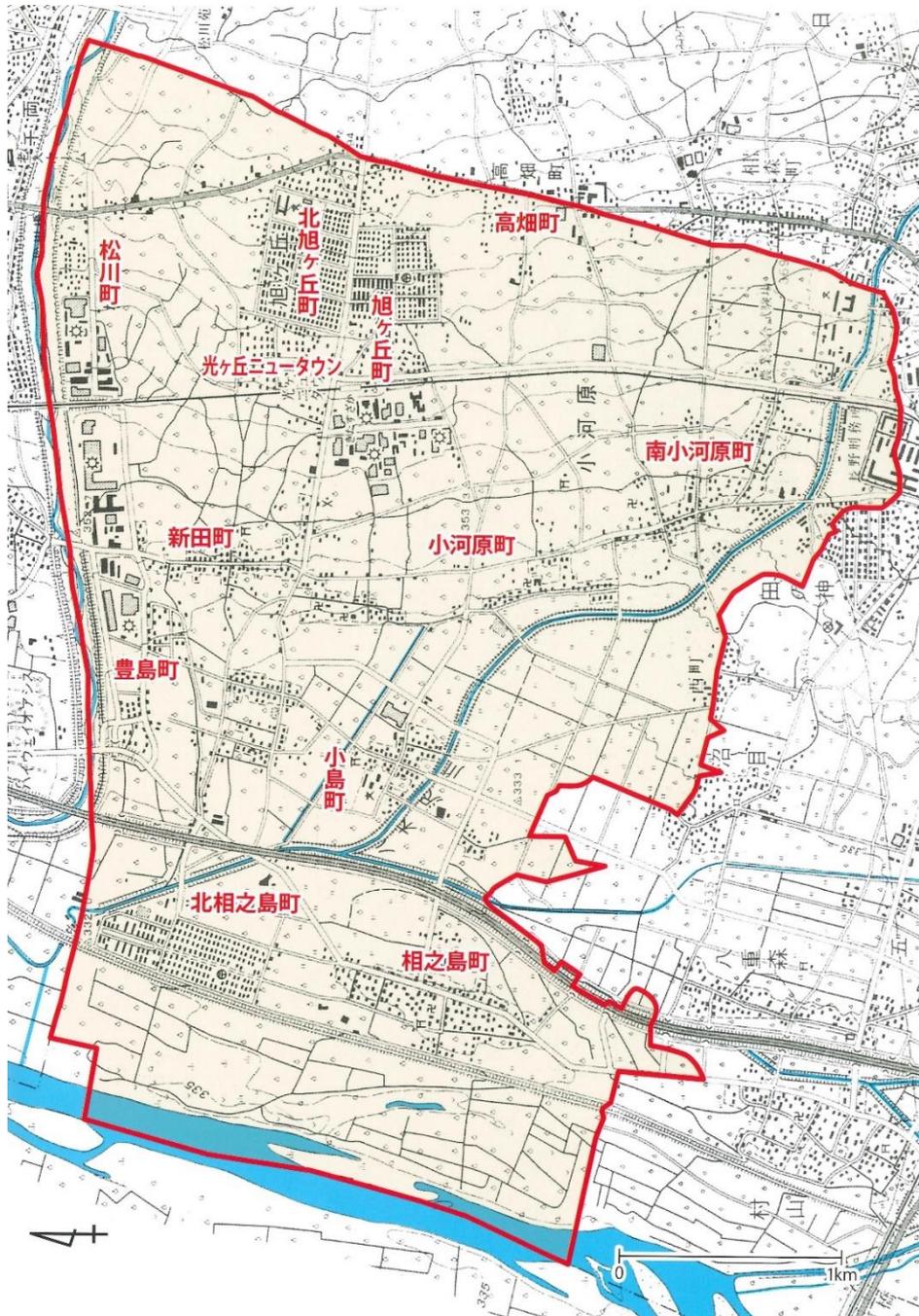
「日瀧地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』100頁)

豊洲村

明治21年(1888)4月、町村制の公布をうけて小河原・小島・相之島3カ村協議のうえ合併し、村名は、『古事記』などに記述された日本を表す古語にちなみ、“豊葦原ノ中洲国(とよあしはらのなかすくに)”から豊洲村とした。村発足時の人口は1,891人、戸数は361戸だった。翌年、役場を大字小島字本田に定めた。

昭和29年(1954)2月11日、隣村の日野村とともに須坂町と合併した。

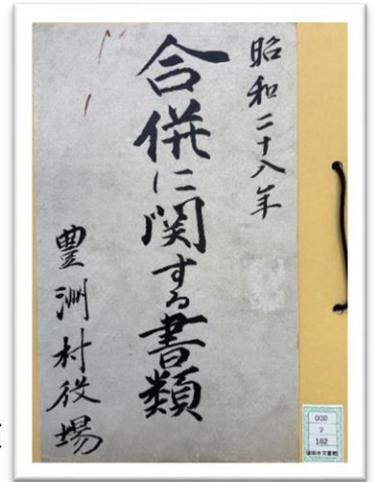
北



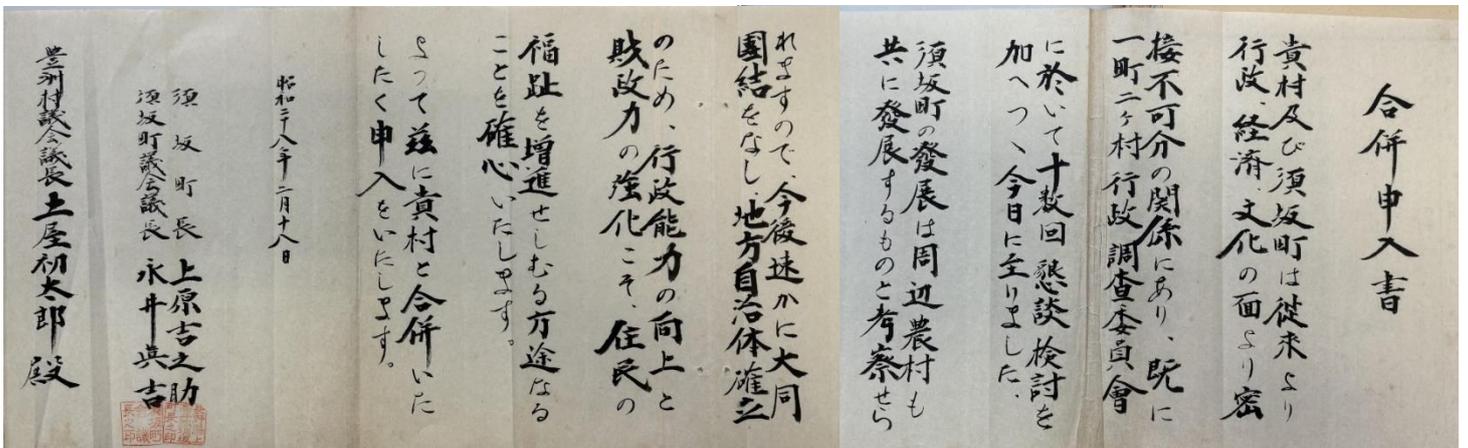
「豊洲地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』132頁)



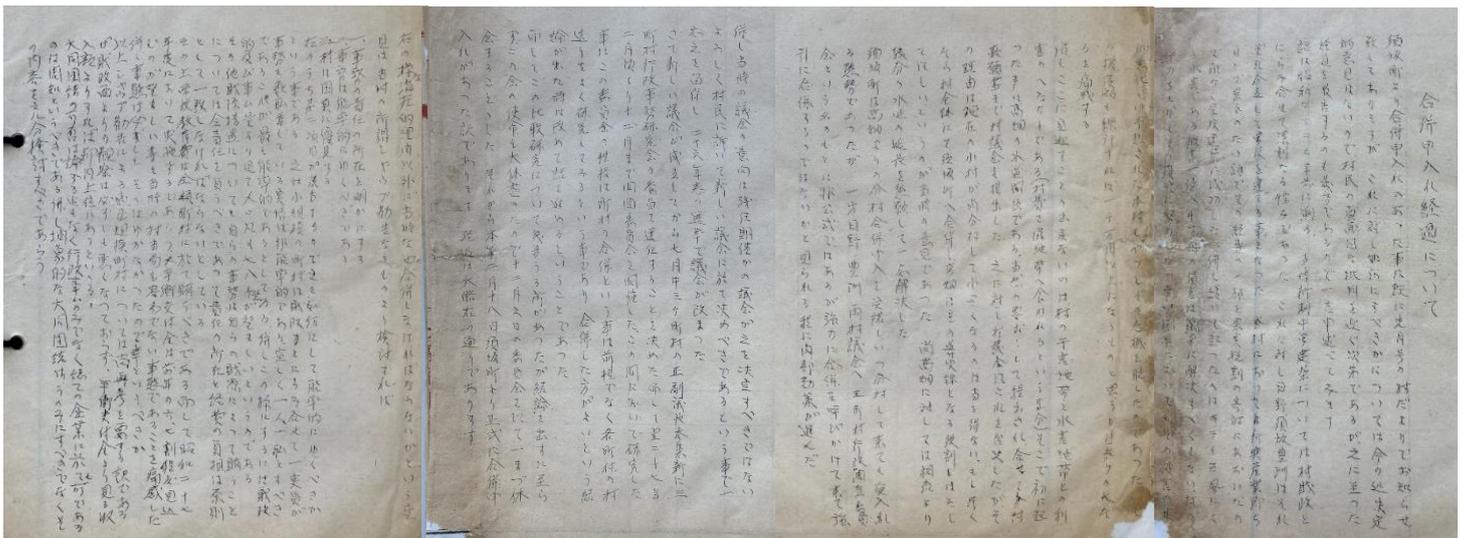
須坂町制合併要図



「昭和二十八年
合併に関する書類
豊洲村役場」



合併申入書 昭和28年2月18日



合併申入れ経過について（豊洲村合併調査委員会）

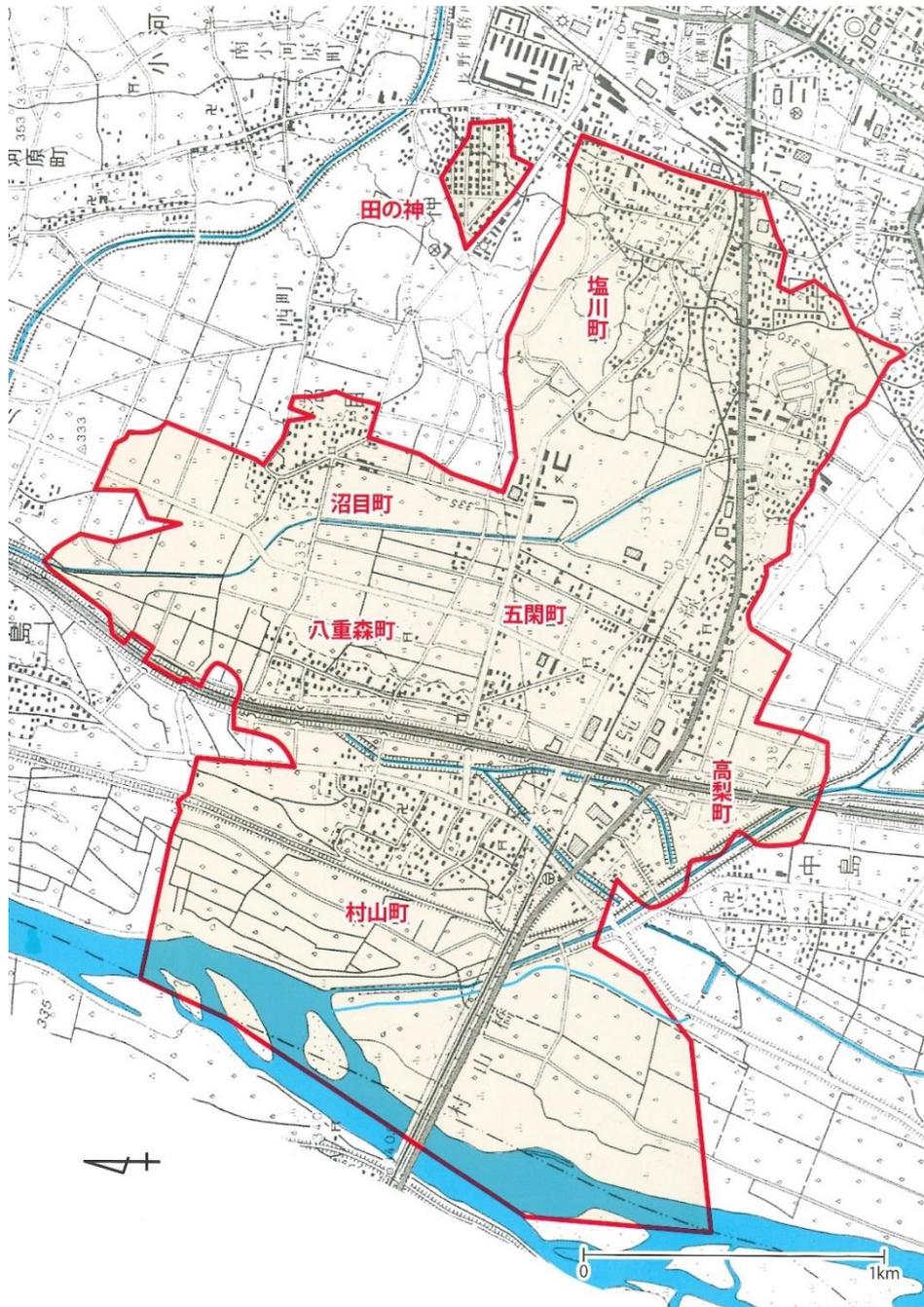
「須坂町より合併申入れのあったが、これに対し今のところ決定的意見はなく、村民の真面目な批判を仰ぎたいのでこれまでの経過を申し述べる。〈中略〉昭和24年に発生したキティ台風による甚大な被害によって明らかになったことは、村の水害地帯と干害地帯の利害の隔たりであり、特に高畑地区の水道問題は分村嘆願に発展し、須坂町ではこの分村合併の申入れを受諾するに至った。一方で時を同じくして日野村・豊洲村・須坂町で3町村合併について非公式ながら行政調査委員会を立ち上げた。27年には3町村行政事務研究会が発足し会合を重ね、合併に際した諸々の課題について議論を重ねてきた。そして本年（28年）2月18日、須坂町より正式に合併の申入れがあったのである。〈後略〉」（趣旨要約）

日野村

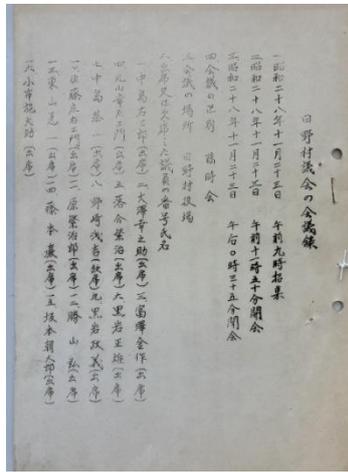
明治18年(1885)の連合戸長役場の発足で日野地区6カ村(村山・高梨・五閑・八重森・塩川・沼目)に後に豊洲村となる小河原・小島・相之島の3カ村を加え、「沼目村外8カ村連合戸長役場」が設けられ、沼目に戸長役場が置かれた。明治22年、町村制が施行され、連合体から日野村と豊洲村の2カ村が誕生した。この時の日野村の人口は1,826人、戸数は385戸だった。

昭和29年(1954)2月11日、豊洲村とともに須坂町と合併した。

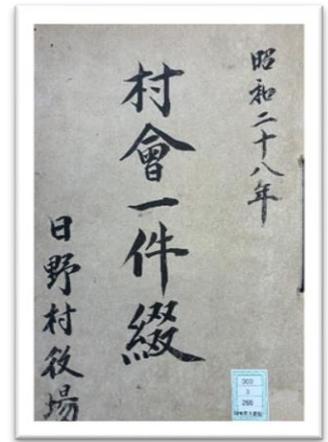
北



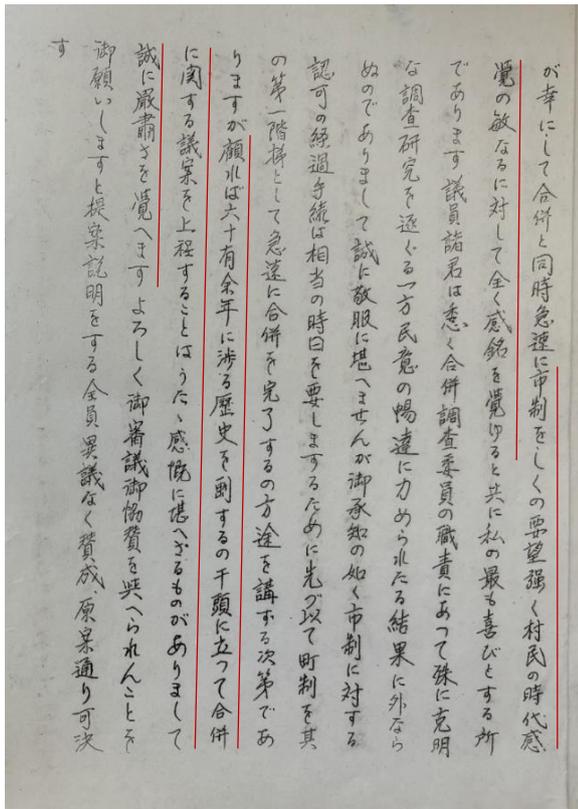
「日野地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』164頁)



11月村会会議録



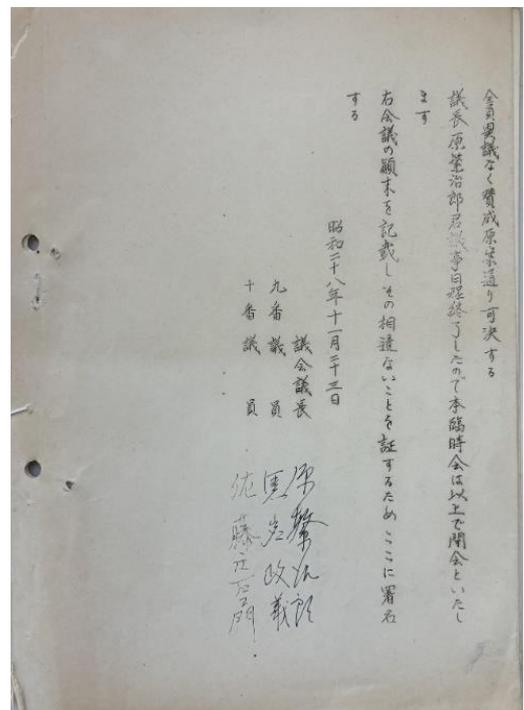
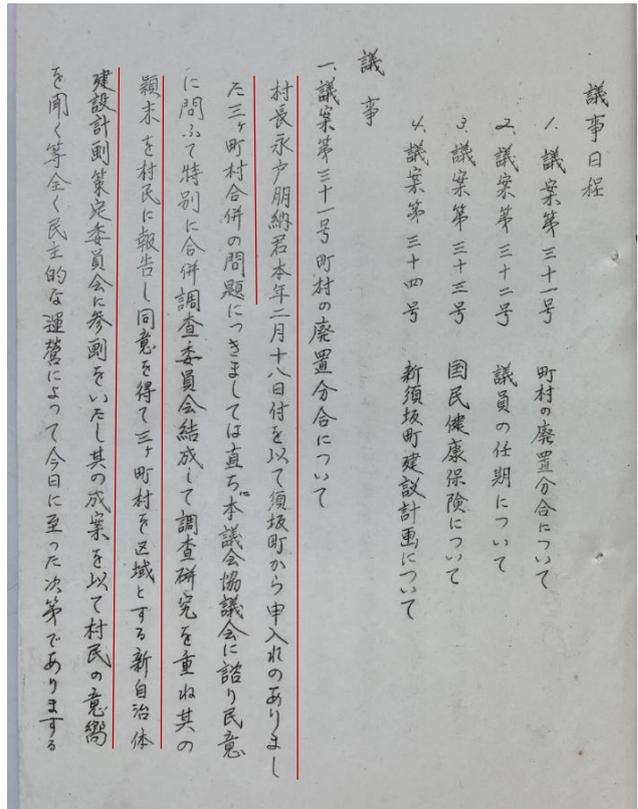
「昭和二十八年
村會一件綴
日野村役場」



村会会議録より
議事日程および議事

議案第31号「町村の廃置分合について」

村長永戸朋納より須坂町との合併について説明があり、議員全員が賛成し原案通り可決した旨が記されている。村長の説明によると、2月18日付で須坂町より3カ町村（須坂町・豊洲村・日野村）合併の申し入れがあり、合併調査委員会を結成して調査研究を重ね、その顛末を村民に報告し民意を得たとし、今後の市制認可手続き等に迅速な対応が求められるため今会に議案を提出したものである。

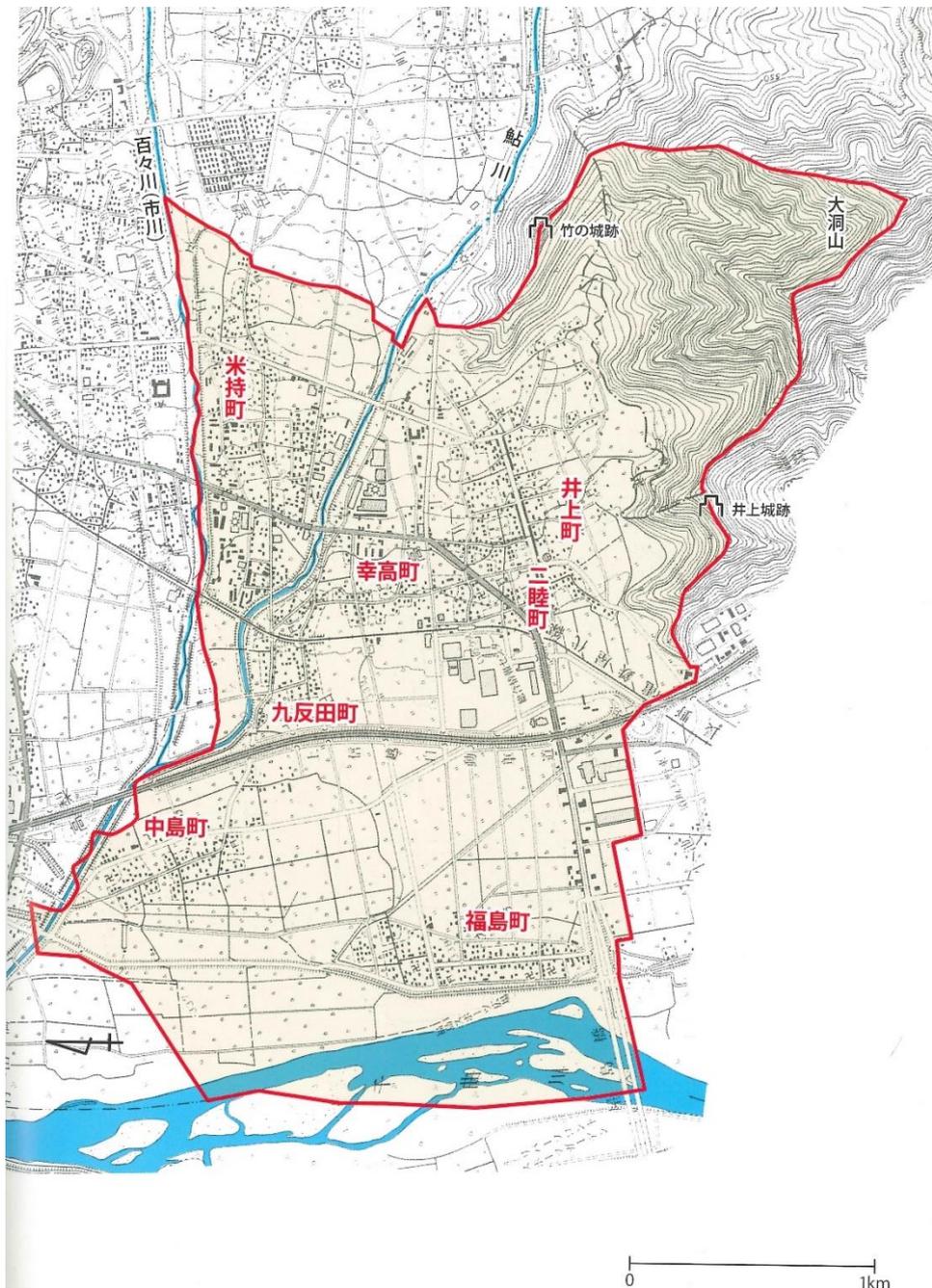


井上村

井上地区は江戸時代、井上・中島・米持・九反田4カ村は幕府領、福島村は松代藩領、幸高村は幕府領と松代藩領に分かれていた。明治初年、この複雑な行政区分を改め、明治18年(1885)の連合戸長役場発足時には「井上村外6カ村連合戸長役場」が設けられ、明治22年の町村制施行により井上村が誕生した(人口3,143人・戸数672戸)。

昭和30年(1955)1月1日、前年に市制が施行された須坂市に高甫村とともに編入した。

北



「井上地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』196頁)

展示資料④

合併申入に対する回答書
 本年六月八日付を以て前より、大同団結による合併申入を受けまいと、市町村規模の適正化は地方自治確立上、最も重要な問題でありますので、本村に於て合併研究委員会を組織して研究する外、村内合併協会の懇談会を通じて全村民に諮りたる結果、合併に賛同する全村民の賛成を得たので、茲に貴市より御申入に対する回答といたします。

一須坂市合併に伴う
 寄附金は合併後、昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿

一須坂市合併に伴う
 寄附金は合併後、昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿

一須坂市合併に伴う
 寄附金は合併後、昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿

一須坂市合併に伴う
 寄附金は合併後、昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿
 昭和二十九年七月末、井上村役場長 井上村正直 殿



「昭和28-29年 長野県報（合併関連綴）井上村役場」

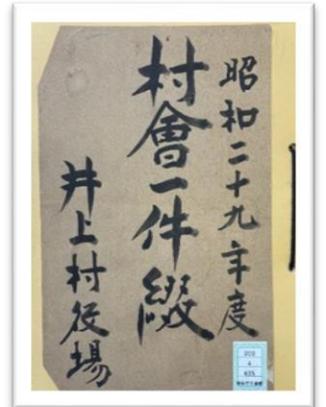
村内地区に対する合併に関する照会と地区からの報告書
 村内各地区に対し合併（編入）可否を問い合わせた結果、すべての地区より合併に同意する旨の回答を得た。左の書類は、これを受けて須坂市に対し合併受入れを回答したもの。

展示資料⑤

項目	内容
1. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
2. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
3. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。

須坂市新市建設計画

井上村の編入について
 須坂市に編入することを知事に申請するものとするとし、続けて「須坂市新市建設計画」で新須坂市の市政概要を示し、両市村による協定書(左の写真)を取り交わしている。



「昭和三十九年度 村會一件綴 井上村役場」

右 啓本ナリ
 須坂市長 上原吉忠 殿
 須坂市 市長 上原吉忠 殿
 須坂市 市長 上原吉忠 殿

項目	内容
1. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
2. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
3. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。

項目	内容
1. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
2. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
3. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。

項目	内容
1. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
2. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。
3. 須坂市新市建設計画	須坂市新市建設計画の概要、人口、面積、産業、交通、教育、文化、福祉、環境、防災、その他に関する事項を記載している。

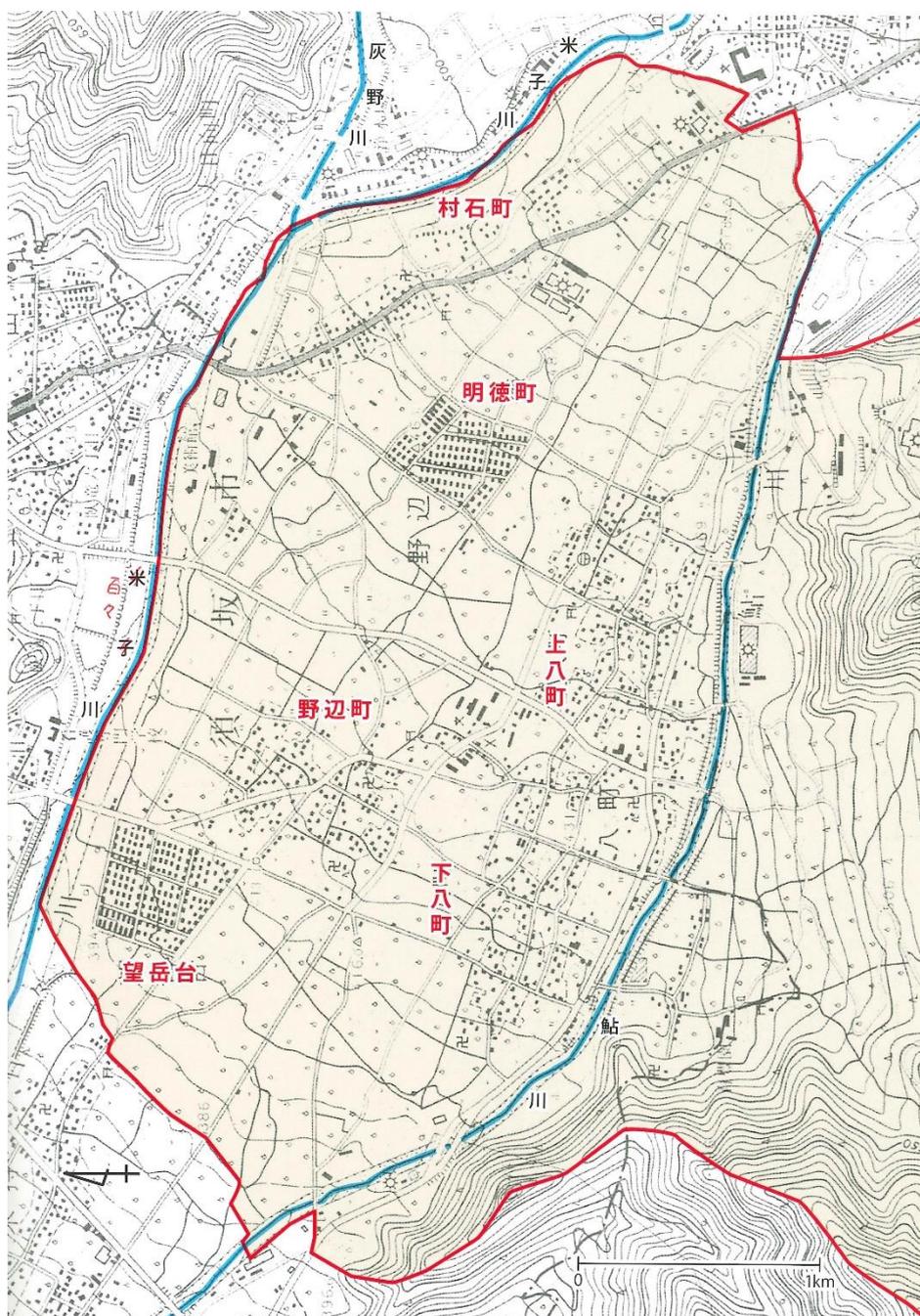
議案第23号 井上村の編入について 井上村を廃し、その区域を昭和30年1月1日を期して須坂市に編入することを知事に申請するものとするとし、続けて「須坂市新市建設計画」で新須坂市の市政概要を示し、両市村による協定書(左の写真)を取り交わしている。

高甫村

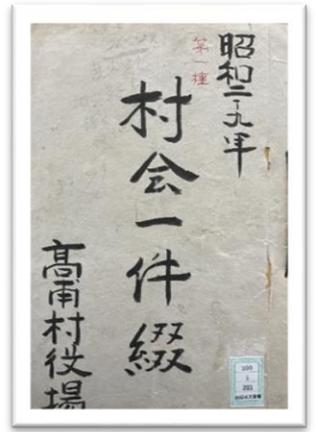
高甫地区は江戸時代、八町村と野辺村の2カ村で、八町村は松代藩領、野辺村は須坂藩領だった。八町村は江戸中期に上八町村と下八町村に分かれ、野辺村でも新田開発が進み、新たに村石新田に分かれたが、明治初年、それぞれ八町村、野辺村となった。明治18年(1885)の連合戸長役場制で、八町村は「井上村外6カ村連合戸長役場」、野辺村は「須坂町外4カ村連合戸長役場」に編入された。明治22年、町村制施行に伴い八町村と野辺村は合併、村名を高甫村とした(人口1,748人・戸数373戸)。

昭和30年(1955)1月、井上村とともに須坂市に編入したが、この編入合併にあたっては須坂市に編入か、県が推し進める東部3カ村(高甫・仁禮・豊丘)の合併かで村民の意見が割れたが、最終的には住民投票の結果、須坂市への編入が決定した。

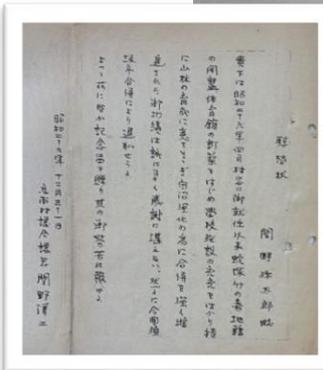
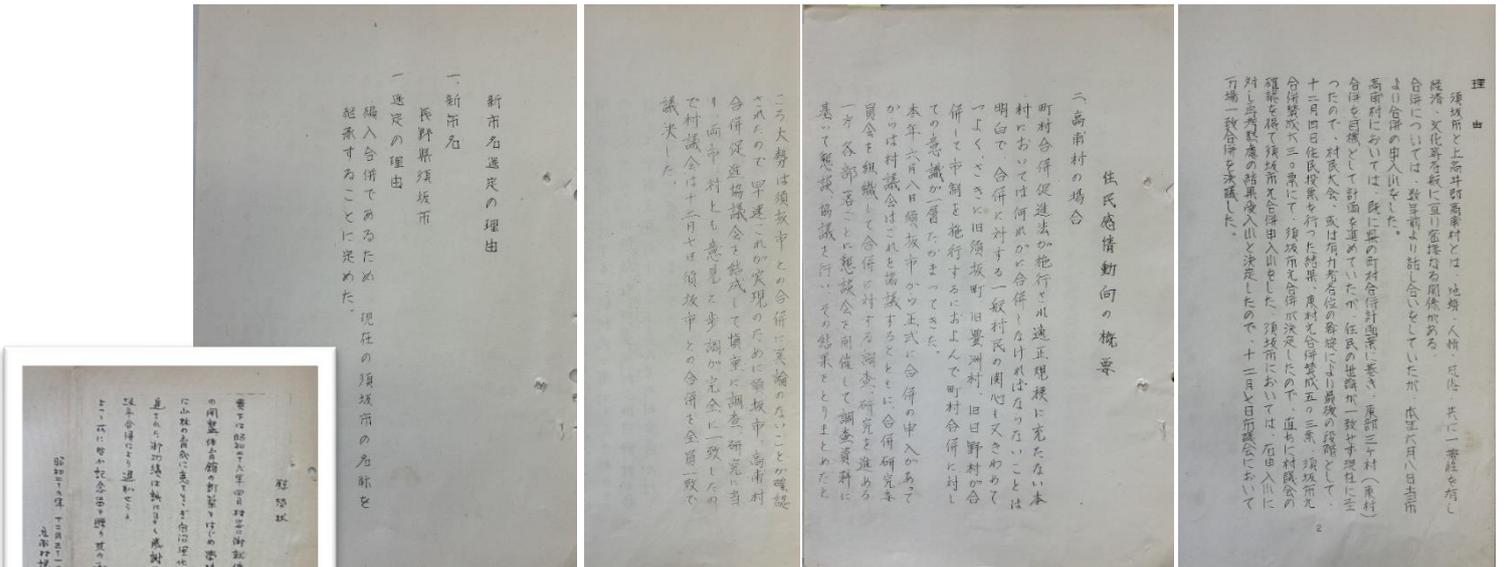
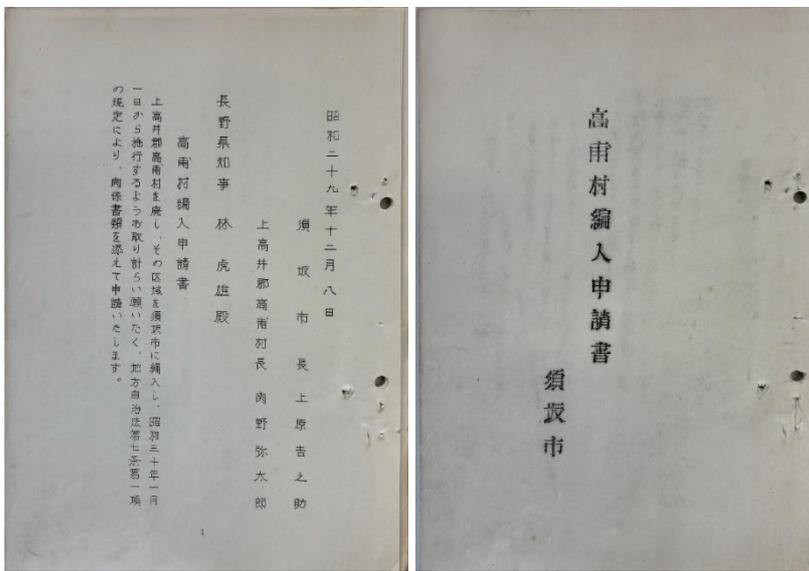
北



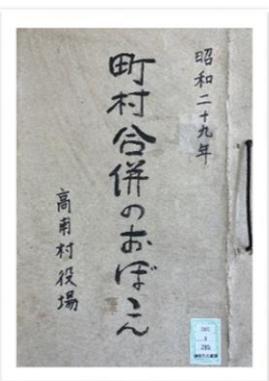
「高甫地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』 228頁)



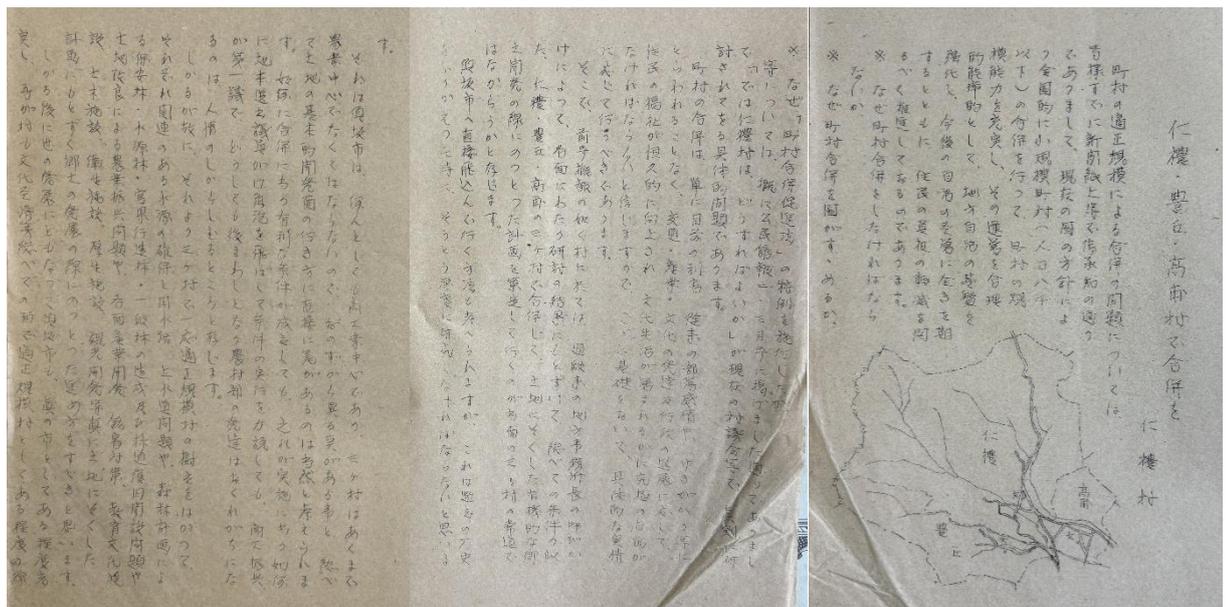
「昭和二十九年 村会一件綴 高甫村役場」



高甫村編入申請書 昭和29年12月8日付で林虎雄県知事に申入れた編入申請書（抜粋）。編入理由として、当初東部3ヵ村合併（仁礼村・豊丘村・高甫村）を目標としたが、世論の一致を見ず住民投票の結果、3ヵ村合併賛成503票、須坂市編入賛成630票となり、須坂市に編入することを決定したとある。左の縁取りした書類は退任する関野村長に対する慰労状。



「昭和二十九年 町村合併のおぼえ 高甫村役場」

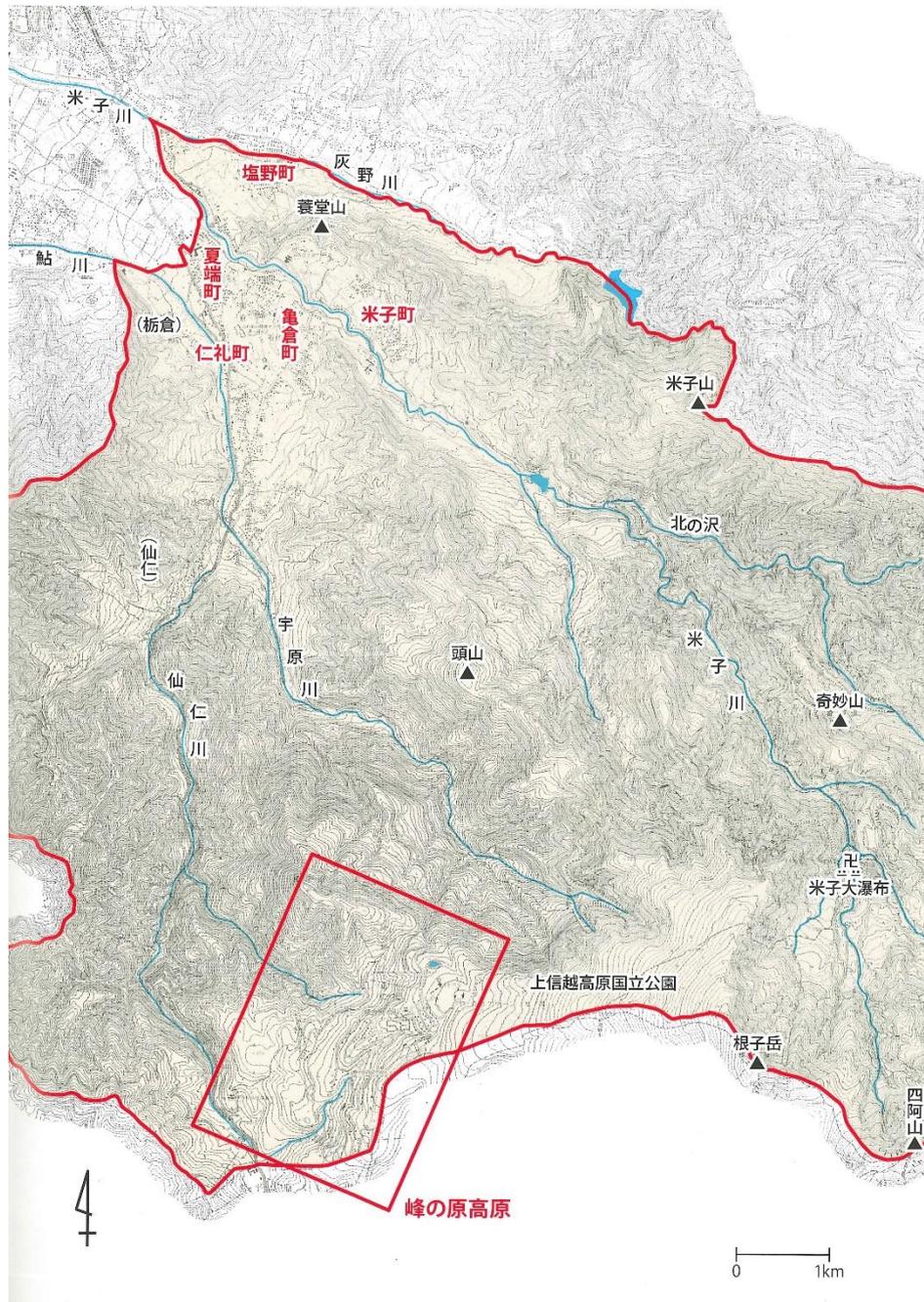


高甫村では当初、県が目論んだ「東部3ヵ村合併」を目指し、3村で研究委員会を立ち上げた。会議録には昭和29年6月9日の委員会で3村委員一致で合併を推進していくことに決定したとある。「仁禮・豊丘・高甫村で合併を」と題したこの文章は、商工業が中心の須坂市に編入するよりも農村3村で適正規模村を樹立した方が共通課題の解決等が一層進むといった優位性を挙げている。

仁禮村

明治22年(1889)の町村制施行にともない、仁禮(宇原・西原・瀬之脇・浅間塚・常盤・中村・新田・関谷・明治8年亀倉村より分割合併した福沢・20年に合併した仙仁)・栃倉・亀倉・米子・塩野5カ村が合併し、仁禮村が誕生した(人口2,604人・戸数507戸)。

昭和30年(1955)に灰野川を隔てて隣接する豊丘村と合併し、東村となった。この時、高甫・仁禮・豊丘の東部3カ村の合併計画案もあったが実現しなかった。その後46年、東村は須坂市に編入した。



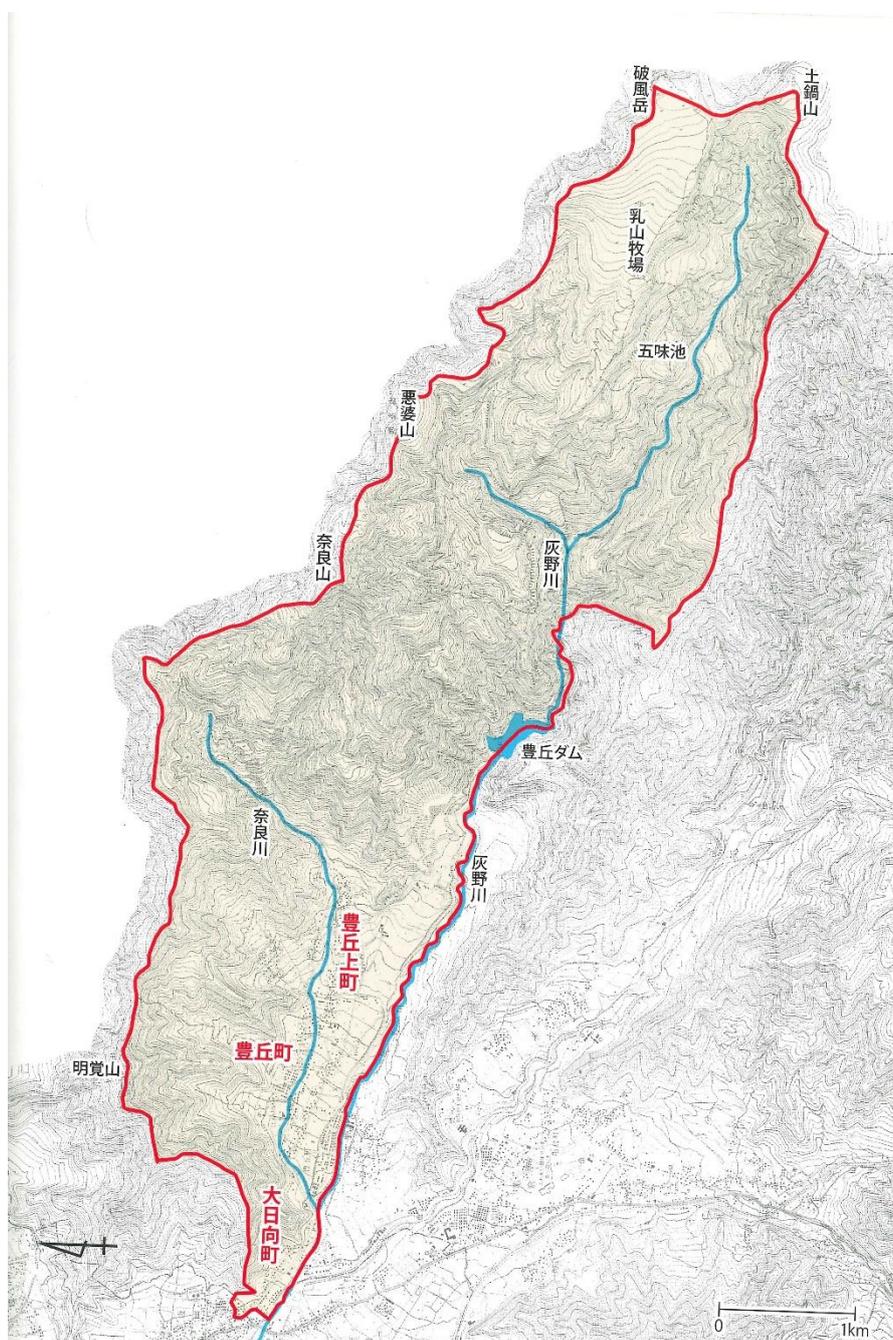
「仁礼地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』 260頁)

豊丘村

明治8年(1875)、坂田・大日向・灰野3カ村が合併し園里村が成立した。しかし坂田村は15年に園里村より分離独立している。明治22年町村制が施行されると小山・園里・坂田3カ村が合併し、小山村(人口2,992人・戸数631戸)となり、25年に村名を「豊丘村」とあらためた。その後、大正11年(1922)に水道敷設等のインフラ整備や地域経済圏の関係などから小山・坂田は須坂町に分離編入した。

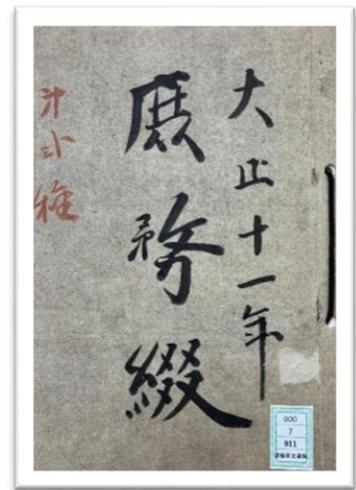
昭和30年(1955)3月1日、仁禮村と合併し東村となる。

北

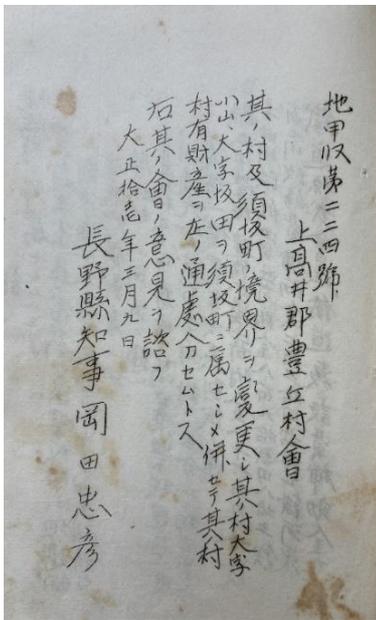


「豊丘地区概要図」(『須坂市誌 第二巻 地誌・民俗編』 292頁)

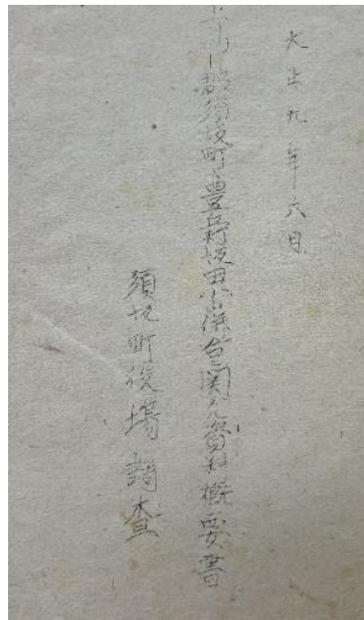
展示資料⑬



「大正十一年 庶務綴 豊丘村役場」



豊丘村会が岡田県知事にあてた小山・坂田の編入に伴う財産処分に關する諮問。(中段右とも)

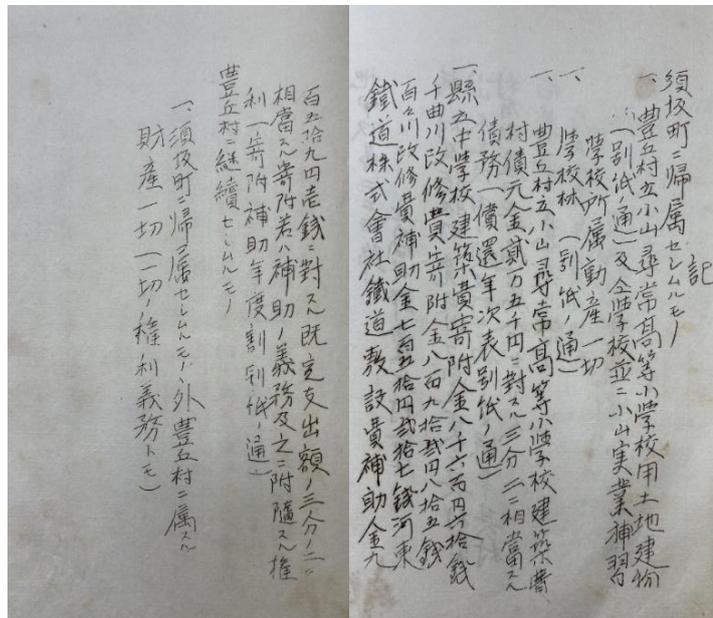
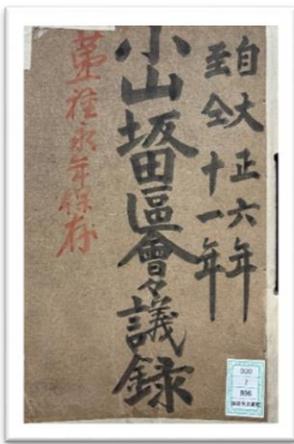


須坂町で大正9年にまとめた併合調査書

展示資料⑭

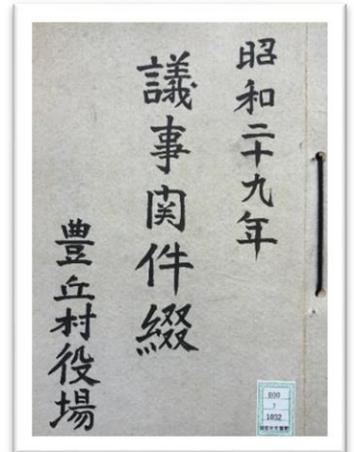
「自大正六年至全十一年 小山坂田區會々議録」

須坂町への編入に至る経過等が記されている。

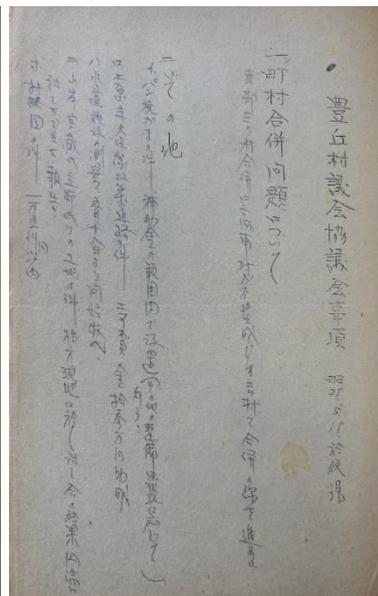
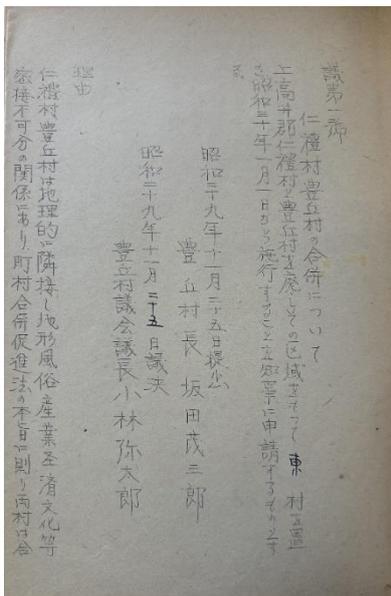
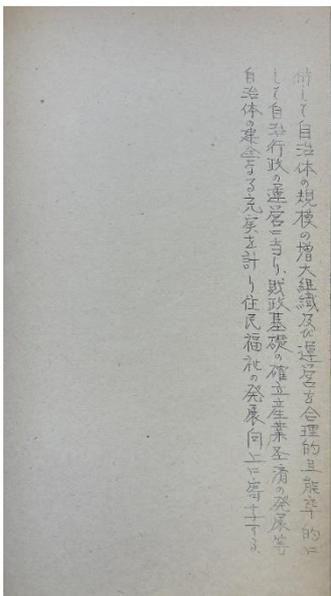


学校敷地や寄付金などの具体的な処分内容

展示資料⑮



「昭和二十九年 議事関係綴 豊丘村役場」



昭和29年11月25日提出第1号議題「仁禮村豊丘村の合併について」

「地理的に隣接し地形・風俗・産業・経済・文化等密接不可分の關係にあり、合併により財政基礎の確立經濟の發展等自治体の健全なる充實を計り、住民福祉の發展向上に寄与する」ことを東村建設の理由としている。

須坂市文書館のしごと —移管文書の整理と保存—

文書館には、先人たちが受け継ぎ、引き継いできた古文書や町村役場の公文書など一世紀を超えて保管されてきた記録(文書類)がやってきます。しかしそれらは長い年月の中で破損したり傷んだりしています。私たちは、そうした記録に修復あるいは部分的補修を施して100年先、さらにその先の未来に残していけるよう努めています。ここでは補修などの整理作業の一端を写真とともにご紹介します。

《整理前の旧町村文書》



市域の町村が合併し須坂市が誕生して70年。文書館には、役所庁舎などに保管されていた旧町村の公文書等の資料が大量に移管されてきますが、文書館でまず行うのが殺虫・防虫処理です。資料をパラゾールなどの防虫剤とついでにケースに入れて3週間ほど密閉します。こうすることで、防虫はもちろんカビの繁殖などもある程度防ぐことができます。

《整理作業》

1 埃払い



書類の表面・裏面についている細かい埃や汚れをはけで払います。

2 補修前



セロテープで繋ぎ合わせた地図。茶色く変色している。

ホッチキス!



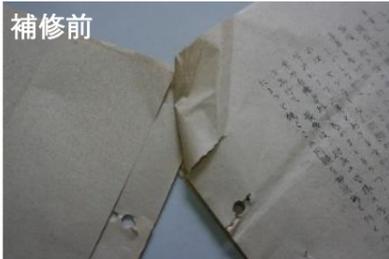
明治時代、役場の職員がまとめた事務書類(簿冊と呼びます)も年月の経過とともに劣化してしまいます。例えば、留め金(今でいうホッチキス。この時代からあったのです)やクリップ、虫ピンなどの金属類は錆び、それが紙に移り腐食させます。これ以上腐食が進まないように、ここではすべての金属を取り除きます。また、セロテープ(これは昭和時代ですが)などは裏面の接着剤が硬化し、紙をいちじるしく破損してしまいます。また埃も大敵。埃も紙を傷めるもとになりますので、キレイに払い取ります。なにより、これらの記録文書(資料)は、整理が終われば市民の皆さんに閲覧利用していただくものですから、埃の中に虫の死骸が混じっていたら興ざめですよ。

3 破損部分を補修(和紙を使って)

①



③-1



補修前

②



③-2



補修後

- ① ホッチキスで綴じられた書類は錆でこれ以上書類が傷まないように丁寧に外します。
- ② 地図や破損が文字にかかっている箇所などは極薄の典具帖紙(※)を使って裏打ちしたり、部分的に補修します。
- ③ うすめた和のり(でんぶんのり)を使って、修復用の和紙を破れた箇所に貼って補修します。

※典具帖紙(てんぐちょうし・てぐちょうし)
文化財の修復で日本画や古書等の破損や切れなどを繋ぎ合わせる時に用いる極薄の和紙。最も薄いもので0.03ミリ(土佐典具帖紙)という手漉きの紙もあり、世界一薄い紙とも呼ばれています。

4 関係書類ごとに綴りなおす



ホッチキスを外したあとは、紙こよりで綴りなおします。

5 表紙回りを補修



表紙は状態に応じて破けている部分は和紙を貼り、さらに補強が必要な場合は厚紙を裏打ちするなどの補修をします。

6 再び全体を綴りなおして完成



簿冊全体をパンチで穴を開け、綴紐を通したら整理作業の終わりです。

7 目録を作成

1-751	大正6~11	1917-1922	自大正六年至大正十一年 日本赤十字社書類編冊	日本赤十字社長野支部上高井郡委員須坂町分區	冊	1
1-752	大正8	1919	大正八年 庶務書類編冊	須坂町役場	冊	1
1-753	大正8~12	1919-1923	自大正八年至大正十二年 庶務書類編冊	須坂商業會	冊	1
1-754	大正8~12	1919-1923	自大正八年度至大正拾貳年度 會計書類編冊	須坂町役場	冊	1
1-755	大正10	1921	大正十年 勸業書類編冊	須坂町役場	冊	1
3-150	明治23-昭和9	1890(明治23年~昭和9年)	土地臺帳 大字村山	(日野村役場)	冊	1
3-151	明治23-昭和9	1890(明治23年~昭和9年)	土地臺帳 大字村山(二)	(日野村役場)	冊	1
3-152	明治23-昭和10	1890(明治23年~昭和10年)	土地臺帳 大字村山(三)	(日野村役場)	冊	1

整理が終わった資料は1点ずつ表題や作成年・内容などをデータ化し、資料番号を付し資料目録として整備します。

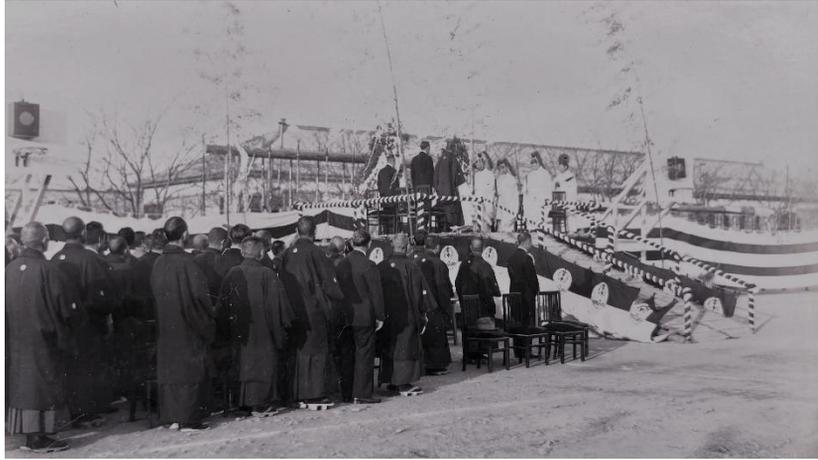
8 保存箱に収納し、活用倉庫に保存



資料に番号ラベルを貼り、保存箱に入れて活用倉庫で保存します。

『須坂町日滝村合併祝賀写真帖』より

昭和11年12月1日、学校旗行列の後、町営運動場で合併奉告祭が執り行われた。その後、町民による提灯行列が深夜まで続いた。意匠を凝らした山車や俄物(にわかもの)とともに人々は夕方5時に運動場を出発し、常盤町－東町－村社建御名方神社－本郷町－相杜神社－春木町－中町－穀町－御蔵町などを練り歩き、横町を経て芝宮神社境内に至り、万歳を三唱し解散したという。



●写真 (左上) 奉告祭では祭壇を設け奉幣行事や祭詞奏上などを執り行った (右上) 町役場に到着した小学生らが万歳三唱 (中左・右・下右) 山車や俄物とともに一般による旗行列 (下左) 旗行列の最後は芝宮神社に集合し、万歳三唱ののち解散となった

『須坂町日滝村合併祝賀写真帖』より



おわりに

今回展示した「合併書類編冊」等の旧役場文書などの原本は、申請の手続きが必要ですが市民の皆さんに自由に閲覧利用していただけるものです。このほかにも旧町村時代や市制施行後の須坂市の行政施策を記録した公文書等の資料を所蔵していますので、ご興味ご関心がありましたら文書館にお問い合わせください。

(※個人情報の記述等により閲覧できない資料もあります)

もんじょ紹介 No.31

発行 2024(令和6)年9月

須坂市文書館

須坂市大字須坂812番地2

(旧上高井郡役所内)

TEL 026-285-9041

FAX 026-285-9175